

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

鞍手町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県鞍手郡鞍手町

### 3 地域再生計画の区域

福岡県鞍手郡鞍手町の全域

### 4 地域再生計画の目標

鞍手町の人口は、1985年の20,540人をピークに、2015年10月の国勢調査時点では16,007人まで減少している。住民基本台帳によると2021年7月末時点で15,425人となっている。また、2019年6月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口推計によれば、鞍手町の人口は、2015年の16,007人から2045年には8,879人へと減少する見込みである。

人口を14歳以下の年少人口、15歳以上64歳以下の生産年齢人口、65歳以上の高齢者人口の年齢3区分別に見ると、年少人口は1985年(4,592人)を境に、生産年齢人口は1995年(13,283人)を境に、それぞれ減少傾向にある一方、高齢者人口は一貫して増加傾向にある。2020年では年少人口1,663人、生産年齢人口7,856人、老年人口6,043人となっている。今後、高齢者人口は緩やかに減少傾向へと転じ、年少人口と生産年齢人口は急減する見通しであり、人口減少が一層進展する見込みである。

自然動態については、出生数の減少傾向が続いており、1980年に236人であった出生数は、2015年には85人にまで減少している。一方、死亡数は近年増加傾向にあり、1990年以降は、死亡数が出生数を上回る「自然減」となっている。2020年では出生数56人、死亡数257人で201人の自然減となっている。また、合計特殊出生率について2016年時点での平均値は、全国の1.44、福岡県の1.52を下回っており、1.31となっている。

社会動態については、1970年代から1990年代前半にかけて、住宅地の造成を行った影響により転入超過となった1990年代前半を除き、社会減が続いている。2014年度にプラスとなった社会動態は、定住促進奨励金交付事業に一因があったと思われたが、2015年度及び2016年度に大幅にマイナスとなり、2017年度には再びプラスに転じた。要因としては、他市町村の移住定住施策等により移住者等の選択肢が多岐にわたったため、変動があったものと考えられる。しかし、近年は定住促進奨励金交付事業等の影響から社会減の傾向は抑制されている傾向にある。2020年度では転入数402人、転出数524人で122人の社会減となっている。

人口減少への対策として、これまで住宅施策や雇用対策、子育て支援などの定住につながる取組を行ってきたが、進学・就職等による転出後のUターンの低迷や近隣でより生活のしやすい市町への転出などにより若年世代を中心に社会減少が進んだほか、それに伴う出生数の減少により自然減少も進み、人口は減少の一途を辿っている。

人口減少の主な要因としては、生産年齢人口の減少と、それに伴う低出生による年少人口の減少が挙げられる。また、それに起因して市場の縮小や労働人口の減少、地域の担い手不足等も起こっている。

これらの課題に対応するため、本計画では、「安定した雇用の創出と創業支援（しごとの創出）」、「新しい人の流れをつくる（ひとの流れの創出）」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる（若い世代への支援）」、「地域の安全・安心は地域で守り、広域連携を強化する（安全・安心なまちづくり）」の4つを基本目標に掲げ、地方創生につながる具体的な取組を推進し、人口減少社会からの脱却とまちの活力の創出をめざす。

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	廃業率の抑制	5.34%	4.36%	基本目標 1
	開業率の向上	5.44%	6.54%	
イ	社会増減（転入者数－転出者数）	-95人／年	50人／年	基本目標 2
	観光入込客数	275,000人	330,000人	
ウ	0歳～14歳までの人口割合	10.7%	13.0%	基本目標 3
	子育て支援策の満足度	69.6%	90.0%	
エ	住みよいと感じている人の割合	44.8%	80.0%	基本目標 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

鞍手町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定した雇用の創出と創業支援事業

イ 新しいひとの流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 地域の安全・安心は地域で守り、広域連携を強化する事業

#### ② 事業の内容

ア 安定した雇用の創出と創業支援事業

農・商・工業者とのネットワークを構築しながら既存事業者や創業予定者などに対し、雇用の拡大や新規事業への参入等の支援を行う。

また、新たな起業促進等を通じて、時代のニーズや多様化するビジネ

スに応じた環境を作ることで経済活動を盛んにし、活力あるまちを形成する。

《具体的な事業》

- ・ 専門家派遣事業
- ・ 産業競争力強化法に基づく創業支援事業 等

#### イ 新しいひとの流れをつくる事業

移住相談体制を整備するとともに、福岡市と北九州市の2つの政令指定都市に挟まれた「真ん中」にある利便性を活かした、移住定住支援を積極的に行い、移住希望者の受入れ態勢の強化を図る。

また、廃校を活用した地域ビジネスをインバウンド観光客の受け皿として発展させ、さらには、文化財や潜在する観光資源を有効に活用し交流人口の増加に努める。

《具体的な事業》

- ・ 学校まるごとサブカル事業
- ・ まちの歴史魅力発信事業 等

#### ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

大学や就職等で都市圏への若者の流出が加速する中、若い世代を呼び戻すための施策として、結婚・出産・子育て世代への切れ目ない支援を行うことでU・Iターンを促進し、共働きでも家庭と仕事を両立しながら子育てしやすい環境や希望通りに子どもが持てる環境をつくり、年少人口や母親世代の人口減少に歯止めをかけるための支援を行う。

《具体的な事業》

- ・ 妊婦健診の拡充（妊婦健診時の子宮頸がん検診公費負担）
- ・ 小学校交流事業 等

#### エ 地域の安全・安心は地域で守り、広域連携を強化する事業

住み慣れた地域で安心して暮らせる支援体制を構築するとともに、安全・安心なまちづくりに向けての犯罪対策や見守り活動のほか、危機管理体制や地域防災力の充実を図る。

また、近隣市町との広域連携事業の取組を強化する。

《具体的な事業》

- ・ 自主防災組織支援事業
- ・ 高齢者の健康づくり事業 等

※なお、詳細は第2期鞍手町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

120,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に、外部有識者等で構成する「鞍手町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」による効果検証を行い、当該年度の進捗状況と翌年度以降の取組方針を決定する。また、検証後速やかに議会へ報告し、鞍手町ホームページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで